| | | |
|---|---|---|
| | 第65条の８第１項若しくは第２項又は第65条の９（第65条の７第１項の表の第４号） | 00555 |
| | 平成26年旧措置法第65条の８第１項若しくは第２項又は平成26年旧措置法第65条の９（平成26年旧措置法第65条の７第１項の表の第５号） | 00368 |
| | 第65条の８第１項若しくは第２項又は第65条の９（第65条の７第１項の表の第５号） | 00556 |
| | 第65条の８第１項若しくは第２項若しくは第65条の９（第65条の７第１項の表の第６号）又は平成26年旧措置法第65条の８第１項若しくは第２項若しくは平成26年旧措置法第65条の９（平成26年旧措置法第65条の７第１項の表の第６号） | 00369 |
| | 第65条の８第１項若しくは第２項若しくは第65条の９（第65条の７第１項の表の第７号）又は平成26年旧措置法第65条の８第１項若しくは第２項若しくは平成26年旧措置法第65条の９（平成26年旧措置法第65条の７第１項の表の第７号） | 00254 |
| | 第65条の８第１項若しくは第２項若しくは第65条の９（第65条の７第１項の表の第８号）、平成26年旧効力措置法第65条の８第１項若しくは第２項若しくは平成26年旧効力措置法第65条の９（平成26年旧効力措置法第65条の７第１項の表の第８号）又は平成26年旧措置法第65条の８第１項若しくは第２項若しくは平成26年旧措置法第65条の９（平成26年旧措置法第65条の７第１項の表の第８号） | 00255 |
| | 第65条の８第１項若しくは第２項若しくは第65条の９（第65条の７第１項の表の第９号）又は平成26年旧措置法第65条の８第１項若しくは第２項若しくは平成26年旧措置法第65条の９（平成26年旧措置法第65条の７第１項の表の第９号） | 00423 |
| | 第65条の８第１項若しくは第２項若しくは第65条の９（第65条の７第１項の表の第10号）又は平成26年旧措置法第65条の８第１項若しくは第２項若しくは平成26年旧措置法第65条の９（平成26年旧措置法第65条の７第１項の表の第10号） | 00370 |
| | 第65条の８第７項において準用する第65条の７第１項若しくは第65条の８第８項において準用する第65条の７第９項若しくは第65条の９、平成26年旧効力措置法第65条の８第７項において準用する平成26年旧効力措置法第65条の７第１項若しくは平成26年旧効力措置法第65条の８第８項において準用する平成26年旧効力措置法第65条の７第９項若しくは平成26年旧効力措置法第65条の９又は平成26年旧措置法第65条の８第７項において準用する平成26年旧措置法第65条の７第１項若しくは平成26年旧措置法第65条の８第８項において準用する平成26年旧措置法第65条の７第９項若しくは平成26年旧措置法第65条の９ | 00557 | 法規別表十三(五)「18」の欄の金額（当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額） |

様式第一の記載要領第四号の表大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等の場合等の課税の特例の項を次のように改める。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等の場合等の課税の特例 | 第65条の11第１項又は第４項 | 00261 | 法規別表十三(七)「15」の欄の金額（当該金額が同表「21」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額）又は同表「23」の欄の金額（当該金額が同表「29」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額） |
| | 第65条の12第１項又は第３項 | 00262 | 法規別表十三(七)「32」の欄の金額（当該金額が同表「39」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額） |
| | 第65条の12第８項において準用する第65条の11第１項又は第65条の12第９項において準用する第65条の11第４項 | 00558 | 法規別表十三(七)「15」の欄の金額（当該金額が同表「21」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額）又は同表「23」の欄の金額（当該金額が同表「29」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額） |